

奈良県広域水道企業団公平委員会 議事録

1 日時 令和8年5月15日（金） 14:20～14:40

2 場所 奈良県庁1階入札室

3 出席者 委員会 3名 委員 江畑 幸男
委員 石黒 良彦
委員 上崎 哉
総務部総務課 4名 課長 橋本 一雄
課長補佐 乾井 宏純
人事広報係長 金星 智雄
人事広報係員 藤尾 春希

4 議案

(1) 公平委員会における委員長の選挙について

- ・江畑委員より上崎委員を推薦。上崎委員、石黒委員が承認。
- ・上崎委員が委員長に就任。

委員意見要旨

（江畑委員）上崎先生が中立的な立場ですので、委員長に就任いただきたい。

（石黒委員）賛成です。

（上崎委員）私でよろしければよろしくお願いします。

(2) 奈良県広域水道企業団公平委員会議事規則の制定について

- ・奈良県広域水道企業団公平委員会議事規則について審議。
- ・規則の制定について原案どおり委員全員による承認を得た。

委員意見要旨

（上崎委員長）規則の内容についてご意見、ご質問ありましたらご意見をお願いします。

（石黒委員）特に私の方からは異議ございません。

（上崎委員長）第4条で会議の公開に関することがありますが、公開すると決まっていれば足を運ぶ方もいらっしゃると思いますが、事前に公開は決まっているのでしょうか。

（総務課）人事といいますか、ナーバスな内容を取り扱うので、基本的には非公開となります。会議の中で公開が決まった場合は公開するという規則になっています。なお、今回のような公開・非公開に関わらず会議をすることを知らせてよいような議題であればホームページ等に掲載す

ることもありますが、会議の中で公開の同意を得られない場合は非公開となります。

(上崎委員長) その時の会議の冒頭で確認し、非公開となればそのまま非公開となるのでしょうか。

(総務課) ご認識の通りです。

(江畑委員) 今回の内容は公開しても問題ない内容だと思いますが、ホームページ等に公開しますか。

(総務課) 委員長の決定、規則の制定について掲載することになります。

(上崎委員長) 他にご意見なければ、議事規則については原案どおりとしてもよろしいでしょうか。

(意見なし)

(上崎委員長) 他にご意見等ないようですので、議事規則につきましては、原案のとおり決定します。

この議事録の正確を期するため、次のとおり署名する。

委員長 上崎 哉

委員 江畑 幸男

委員 石黒 良彦